

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
J ト ラ ス ト 株 式 会 社  
代表取締役社長 藤 澤 信 義

### 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」  
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

3. 目的事項  
報告事項
  1. 第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
- 第5号議案 合併契約承認の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類には記載していません。

（掲載先 <http://www.jt-corp.co.jp/>）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

③第5号議案「合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち、3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要（2）株式会社初シジャパンホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたものの、その後の震災復興需要、金融緩和による底堅い個人消費にも支えられ、緩やかな回復基調にありましたが、原油高や電力不足等のリスク要因に加え、欧州における財政危機の深刻化や急激な円高の進行などが企業収益悪化につながる懸念もあり、先行き不透明な状況で推移してまいりました。

当社グループが属する貸金業界におきましては、改正貸金業法の完全施行以降、減少傾向が続いてきた消費者ローン残高が直近で前年対比増加となっていることや、利息返還請求がやや落ち着きが見られるなど改善の兆しも見受けられますが、未だ改正貸金業法の完全施行の影響によるマーケットの縮小並びに資金調達環境の悪化等による事業の縮小や廃業が相次ぐなど依然として厳しい経営環境が続いております。また、クレジットカード業界におきましては、カードショッピングは、震災直後、被災地域を中心に取扱高が一時的に落ち込んだものの、その後は回復基調を取り戻し、利便性の向上を背景として拡大傾向を維持していますが、カードキャッシングは、改正貸金業法の完全施行に伴う総量規制等の影響により、融資残高、取扱残高が減少するなど、厳しい環境が続いております。さらに、不動産業界におきましては、首都圏を中心に新設住宅着工件数は回復の兆候が表れ、前年対比で微増するなど堅調な動きを見せているものの、全国的に不動産価格が下落傾向にあるなど、不動産取引市況を取り巻く環境は非常に厳しく、未だ調整局面にあると考えられます。

このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、当連結会計年度において積極的にM&A及び組織再編を行ってまいりました。平成23年4月に韓国の消費者金融会社であるネオラインクレジット貸付株式会社の全株式を取得し海外市場へ進出したことに引き続き、平成23年8月には、楽天株式会社からKCカード株式会社(旧 楽天KC株式会社、以下、「KCカード」という。)の株式を取得しクレジットカード事業へ参入いたしました。また、平成23年12月には、平成22年10月31日に東京地方裁判所より会社更生法に基づく会社更生手続開始決定(東京地方裁判所平成22年(ミ)第12号会社更生事

件)を受けた更生会社株式会社武富士(以下、「武富士」という。)との間で、武富士の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結し、平成24年3月には同社の消費者金融事業を会社分割(吸収分割)により株式会社ロプロへの承継を行いました。さらに、平成24年2月には株式会社ネクストジャパンホールディングス(以下、「N J H D」という。)との間で当社を完全親会社、N J H Dを完全子会社とする株式交換契約を締結しております。今後は、K Cカード及び武富士の顧客基盤等を活かし、信用保証業務の強化等を通じて債務保証残高の積み上げを図るとともに、N J H Dや同社の持分法適用関連会社であるアドアーズ株式会社(以下、「アドアーズ」という。)におけるアミューズメント店舗運営ノウハウ及び人材や顧客情報等を、K Cカードが保有する決済機能、マーケティング及び顧客サービスに係るノウハウ等と融合することにより、新しいクレジットカード事業の展開に向けて、新たなB t o Cビジネスの拡充を進めるなど、当社グループの企業価値の向上や事業規模の拡大に努めてまいります。

また、信用保証業務につきましては、株式会社西京銀行との間で、新たに事業者向け有担保ローンに関する保証業務契約を締結するなど、債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、K Cカードのクレジット事業収益が加算されたこと等により24,508百万円(前期比44.9%増)、営業利益は5,539百万円(前期比28.1%増)、経常利益は5,486百万円(前期比26.9%増)となりました。また、当期純利益は、K Cカードの株式取得に係る時価評価の結果、負ののれん発生益29,444百万円を特別利益に計上したことにより34,500百万円(前期比967.0%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 金融事業

(事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、主に株式会社ロプロにおいて取り扱っております。金融事業における中長期的な戦略として商業手形割引の推進を行ったことにより、商業手形の融資残高は順調に増加しておりますが、営業貸付金につきましては、回収が順調に進んだことにより減少しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、商業手形では2,119百万円(前期比11.5%増)、営業貸付金では1,540百万円(前期比30.7%減)、長期営業債権では49百万円(前期比60.2%増)となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,708百万円(前期比10.7%減)となりました。

(消費者向貸付業務)

消費者向貸付業務につきましては、株式会社プロ及び西京カード株式会社において取り扱っております。

当連結会計年度末における融資残高は、回収が順調に進んだことにより減少した一方、平成24年3月に武富士の消費者金融事業を会社分割（吸収分割）により株式会社プロが承継したことにより、営業貸付金では20,903百万円（前期比119.9%増）、長期営業債権では1,322百万円（前期比40.5%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は22,226百万円（前期比89.5%増）となりました。

(クレジット・信販業務)

クレジットカード業務につきましては、平成23年8月に連結子会社としたKCカードにおいて、前身の国内信販株式会社から続くKCカードのブランド力と豊富なノウハウを活用したクレジットカード事業を展開しております。また、信販業務につきましては、株式会社プロ及び西京カード株式会社において割賦販売による信販業務を取り扱っております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は65,024百万円（前期は1,443百万円）、長期営業債権は7,115百万円（前期は31百万円）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は72,139百万円（前期は1,475百万円）となりました。

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、主に株式会社日本保証、株式会社プロ及びKCカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を掲げ、当連結会計年度では、KCカードの顧客基盤等の有効活用により、主に株式会社西京銀行及び株式会社東京スター銀行の貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では12,457百万円（前期比144.1%増）、無担保貸付に対する保証では9,614百万円（前期比109.3%増）となり、債務保証残高の合計は22,072百万円（前期比127.6%増）となりました。

(債権買取業務)

債権買取業務につきましては、当社、株式会社プロ、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として、新たな債権についても積極的に買取を行っておりますが、買取債権の回収がそれを上回って推移しているため、当連結会計年度末における買取債権残高は2,310百万円（前期比42.4%減）とな

りました。

以上の結果、金融事業における営業収益は19,927百万円（前期比49.5%増）、セグメント利益は5,571百万円（前期比38.7%増）となりました。

## ② 不動産事業

不動産事業につきましては、キーノート株式会社を中心に事業を展開しており、金融事業とのシナジーを活かしながら、建売住宅の販売・仲介だけでなく、注文住宅建設事業及び中古住宅のリノベーションなど、住宅関連ビジネスにより収益化を図っておりますが、不動産取引市況低迷の影響を受けております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は2,670百万円（前期比15.8%減）、セグメント利益は131百万円（前期比67.8%減）となりました。

## ③ 海外事業

海外事業につきましては、韓国において、ネオラインクレジット貸付株式会社が消費者金融事業を展開しております。本店所在地である韓国ソウル特別市を中心に、大田<sup>テジョン</sup>、大邱<sup>デグ</sup>、釜山<sup>プサン</sup>の3カ店を開設したのに続き、平成24年4月に仁川<sup>インチョン</sup>に支店開設を予定する（平成24年4月1日開設済み）など順次支店網を拡げており、成長する韓国消費者金融市場で着実に融資残高を伸ばし業容の拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度末における営業貸付金は5,269百万円となり、海外事業における営業収益は1,916百万円、セグメント利益は303百万円となりました。なお、当該連結子会社については、当連結会計年度における株式取得のため、前期比較をしておりません。

## ④ その他の事業

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社において主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は859百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は44百万円（前期比8.8%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき設備投資は行っておりません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達残高は、割引手形1,776百万円、借入金41,247百万円、総合計残高は43,024百万円であります。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期	第34期	第35期	第36期
	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営 業 収 益(千円)	4,946,784	16,541,192	16,908,967	24,508,783
経 常 利 益(千円)	296,249	4,303,054	4,323,872	5,486,151
当 期 純 利 益(千円)	306,755	4,108,034	3,233,448	34,500,969
1株当たり当期純利益(円)	11.14	139.12	108.60	1,151.91
総 資 産(千円)	39,811,155	37,999,566	37,862,546	117,546,519
純 資 産(千円)	6,846,338	11,005,987	13,961,944	49,471,609
1株当たり純資産額(円)	248.29	370.06	464.78	1,596.34

- (注) 1. 第33期より、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール並びに株式会社ステーションファイナンス(現株式会社ロプロ)を新たに連結子会社としております。但し、株式会社ステーションファイナンス(現株式会社ロプロ)については、第33期において貸借対照表のみの連結であります。
2. 第34期より、Jトラストシステム株式会社を新たに連結子会社としております。また、平成21年5月20日に当社が西京カード株式会社の発行済株式のうち30%を取得し、また平成22年3月10日には50%を追加取得して連結子会社としております。但し、西京カード株式会社については、第34期において貸借対照表のみの連結であります。平成21年7月1日から当連結会計年度末までの損益を持分法の適用範囲に含めております。
3. 第35期より、株式会社ロプロ、合同会社パルティール・ワン及び株式会社日本保証を新たに連結子会社としております。また、平成22年12月1日に株式会社ロプロを存続会社としてJトラストフィナンシャルサービス株式会社を吸収合併しております。
4. 第36期より、ネオラインクレジット貸付株式会社、KCカード株式会社及び合同会社パルティール・ケーシーを新たに連結子会社としております。また、平成24年3月1日付にて、更生会社株式会社武富士の消費者金融事業を会社分割(吸収分割)により、株式会社ロプロへの承継を行いました。

## (5) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の震災復興需要や金融緩和による底堅い個人消費にも支えられ景気回復の兆しも見られましたが、欧州債務問題による株価の低迷や円高の進行等の影響により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。また、貸金業界におきましても利息返還請求にやや落ち着きが見られるなど改善の兆しも見受けられますが、改正貸金業法の完全施行の影響により貸金業者の事業縮小や廃業が続くなど依然として厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい経営環境の変化に柔軟に対応するために、当社グループでは従来の事業者向貸付業務にとどまらず、消費者向貸付業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権買取業務、海外市場への進出、B to Cビジネスの拡充など市場環境変化に対応したマーケティング戦略に努めてまいりました。

今後におきましても、日々刻々と変化する時代の変化を捉え、当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業への積極的な業容拡大など時代に即応した新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、新たな収益源の確保を模索し続けることが重要な課題と考えております。

また、当連結会計年度において、ネオラインクレジット貸付株式会社、K Cカード株式会社、合同会社パルティール・ケーシーの3社が新たに当社の連結子会社となりました。また、平成24年4月には、株式交換により株式会社ネクストジャパンホールディングスを連結子会社とし、アミューズメント事業への進出も予定しております。

これにより当連結会計年度末における当社グループは13社、従業員数は1,148名と業容が拡大していくに従い、今後も「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、当社だけでなく当社グループ全てにおいて、内部監査体制の一層の充実強化、リスクマネジメントやコンプライアンス体制の充実を図っていくことも大きな課題と考えております。また、外国の事業法人であるネオラインクレジット貸付株式会社を子会社としたことにより、日本だけではなく所在国における各種法令、社会規範や倫理観その他広く社会のルールの遵守も含めて、内部統制を強化していくことも大きな課題であると考えております。



## (6) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金及び出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ロプロ	95,000千円	100%	金融業、信用保証業、信販業
K C カード株式会社	3,055,926千円	97.76%	金融業、信用保証業、信販業 クレジットカード事業
キーノート株式会社	30,000千円	100%	不動産業
パルティール債権回収株式会社	500,000千円	100%	債権の買取、管理回収業
合同会社パルティール	200千円	100%	金銭債権の譲り受け及びその 管理並びに処分に係る事業
合同会社パルティール・ワン	500千円	(100%)	金銭債権の譲り受け及びその 管理並びに処分に係る事業
合同会社パルティール・ケースー	500千円	(100%)	金銭債権の譲り受け及びその 管理並びに処分に係る事業
Jトラストシステム株式会社	80,000千円	100%	コンピュータの運用及び管理 業務請負並びにシステム開発
株式会社日本保証	300,000千円	100%	信用保証業
一般社団法人エーエスエー・ ホールディングス・エイト	3,000千円	(100%)	不動産担保付貸付債権の譲り 受け並びにその保有及び処 分に係る業務
ネオラインクレジット貸付 株式会社	980,420千円	100%	金融業
西京カード株式会社	60,000千円	80.00%	金融業、信販業

(注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。

- 平成23年4月1日付にて、ネオラインクレジット貸付株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。
- 平成23年8月1日付にて、KCカード株式会社の株式の97.76%を取得し、子会社化しております。
- 平成24年1月6日付にて、金銭債権の譲り受け会社として合同会社パルティール・ケースーを設立しております。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ① 投資業
- ② 経営コンサルティング業
- ③ グループ経営管理
- ④ 金融業
- ⑤ 信用保証業
- ⑥ 不動産業
- ⑦ コンピュータの運用及びシステム開発
- ⑧ 債権の買取及び管理回収業
- ⑨ 信販業
- ⑩ クレジットカード事業

(8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

（当社）

本 店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区北浜四丁目4番12号

（注）平成23年6月29日付にて、本店を上記所在地に移転しております。また、同日付にて大阪支店を設置、東京支店を廃止しております。

（子会社）

株 式 会 社 ロ プ ロ	大阪市中央区北浜四丁目4番12号
K C カード株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号
キーンオート株式会社	東京都目黒区東山一丁目6番2号
パルティール債権回収株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
合同会社パルティール	大阪市中央区北浜四丁目4番12号
合同会社パルティール・ワン	大阪市中央区北浜四丁目4番12号
合同会社パルティール・ケーシー	福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号
Jトラストシステム株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
株 式 会 社 日 本 保 証	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイト	東京都港区虎ノ門三丁目22番10-201号
ネオラインクレジット貸付株式会社	ソウル特別市江南区峙洞890-16
西京カード株式会社	山口県周南市銀南街4番地

- (注) 1. 平成23年4月1日付にて、ネオラインクレジット貸付株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。
2. 平成23年8月1日付にて、KCカード株式会社の株式の97.76%を取得し、子会社化しております。
3. 平成24年1月6日付にて、金銭債権の譲り受け会社として合同会社パルティール・ケーシーを設立しております。

(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数
金 融 事 業	936名
不 動 産 事 業	22名
海 外 事 業	91名
そ の 他 の 事 業	53名
全 社 ( 共 通 )	46名
計	1,148名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。
2. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が610名増加しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 平成23年4月1日付にて、ネオラインクレジット貸付株式会社の全株式を取得し、子会社化したことに伴い、新たな区分として「海外事業」を追加しております。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
藤 澤 信 義	22,000,000千円
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	10,387,803千円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	2,226,577千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 30,225,780株  
 (3) 株主数 2,616名  
 (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 澤 信 義	14,710,000株	48.9%
株 式 会 社 西 京 銀 行	1,400,000株	4.6%
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	1,320,000株	4.4%
レスポワール投資事業有限責任組合 無限責任組合員 合 同 会 社 レ ス ポ ワ ー ル	1,249,600株	4.1%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,109,100株	3.7%
モ ル ガ ン ス タ ン レ ー ア ン ド カ ン パ ニ ー エ ル エ ル シ ー	645,200株	2.1%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	413,500株	1.4%
神 林 忠 弘	221,000株	0.7%
ノ ー ザ ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ブ イ エ フ シ ー	200,500株	0.7%
吉 田 岳 司	200,000株	0.7%
株 式 会 社 関 東 信 販	200,000株	0.7%

(注) 持株比率は、自己株式数（114,786株）を控除して算出しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

①当社は、平成24年4月30日を効力発生日とする株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施しております。

本株式交換は、同社が保有するアミューズメント事業における店舗・会員等をJトラストグループが行うクレジットカード事業におけるB to Cビジネスに活用すること、及び、Jトラストが持つ事業リストラクチャリング等を活用し、相互に企業価値の増大を図ることを目的としております。

②当社は、平成24年5月7日開催の当社取締役会において、次のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

### (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式の分割を実施するものであります。

### (2) 株式分割の方法

平成24年5月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

### (3) 株式分割の効力発生日

平成24年6月1日

### (4) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	31,136,696株
株式分割により増加する株式数	31,136,696株
株式分割後の発行済株式総数	62,273,392株
株式分割後の発行可能株式総数	70,000,000株

(注) 1. 株式分割前の発行済株式総数は、平成24年4月30日現在の株式総数となります。なお、株式分割の効力発生日の直前までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が増加する可能性があります。

2. 株式分割後の発行可能株式総数は、分割以前と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。

3. 平成24年3月31日現在の発行済株式総数は30,225,780株であります。平成24年4月30日までの発行済株式の増加910,916株は、平成24年4月30日付で、当社を完全親会社とし、株式会社ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換による増加及び新株予約権の行使による増加であります。

(5) 新株予約権行使価額の調整

	調整前株式数	調整後株式数	調整前 行使価額	調整後 行使価額
イッコー第1回新株予約権	37,000株	74,000株	133円	67円
Jトラスト第1回新株予約権	185,000株	370,000株	231円	116円
Jトラスト第2回新株予約権	463,500株	927,000株	298円	149円
Jトラスト第3回新株予約権	533,400株	1,066,800株	361円	181円
Jトラスト第N-6回新株予約権	3,620株	7,240株	345円	173円
Jトラスト第N-7回新株予約権	390株	780株	945円	473円
Jトラスト第N-8回新株予約権	12,090株	24,180株	1,054円	527円
Jトラスト第N-9回新株予約権	13,100株	26,200株	2,050円	1,025円
Jトラスト第N-10回新株予約権	13,400株	26,800株	740円	370円

(注) 調整前株式数及び調整後株式数は、平成24年4月30日現在の数値にて試算したものであり、株式分割の効力発生日の直前までの間に、新株予約権の行使又は消却により、調整前株式数及び調整後株式数が減少する可能性があります。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	232.39円	1株当たり純資産額	798.17円
1株当たり当期純利益金額	54.30円	1株当たり当期純利益金額	575.96円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	53.85円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	567.68円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末における新株予約権等の状況

	株式会社イッコー第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成20年7月25日発行	Jトラスト株式会社第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成21年11月27日発行	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション) 平成22年11月29日発行	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション) 平成23年8月31日発行
新株予約権の数	37個	188個	4,640個	5,354個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 37,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 188,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 464,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 535,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個あたり 133,000円	1個あたり 231,000円	1個あたり 29,800円	1個あたり 36,100円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成23年12月1日から 平成28年7月31日まで	平成24年12月1日から 平成29年7月31日まで	平成25年9月1日から 平成30年7月31日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)

- (注) 1. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によります。  
 2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

#### (2) 当事業年度末における当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役	株式会社イッコー第1回新株予約権 (ストックオプション)	0個	0名
	Jトラスト株式会社第1回新株予約権 (ストックオプション)	38個	5名
	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション)	490個	5名
	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	640個	8名
社外取締役	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション)	60個	1名
	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	50個	1名

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権等は、(1)に記載のJトラスト株式会社第3回新株予約権（ストックオプション）のとおりであります。

Jトラスト株式会社第3回新株予約権（ストックオプション）のうち当社従業員、当社子会社役員及び従業員への交付状況

	個 数	交 付 者 数
当 社 従 業 員 （当社役員を兼ねている者を除く）	465個	32名
当 社 子 会 社 役 員 及 び 従 業 員 （当社役員及び当社従業員を兼ねている者を除く）	4,325個	496名



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	株式会社初スジャパンホールディングス取締役会長 N L H D株式会社代表取締役 初スインホールディングス株式会社代表取締役社長 アドアーズ株式会社代表取締役会長
千葉信育	代表取締役副社長	K C カード株式会社代表取締役会長 初スインクレジット貸付株式会社代表取締役社長 株式会社ロボロ取締役 J トラストシステム株式会社取締役
橋本泰	取締役審査担当	キーノート株式会社代表取締役社長 株式会社ロボロ取締役
岡本隆男	取締役	株式会社ロボロ取締役
黒田一紀	取締役 経理企画部担当	
持田幸啓	取締役財務部長 資金調達担当	株式会社日本保証代表取締役社長
三吉誠	取締役 経営戦略部担当	
西川幸宏	取締役財務部長兼 人事部長兼 総務部担当	
黒川真	取締役財務部財務 企画担当兼広報・ I R 部担当	株式会社B E モアコミュニケーションズ取締役
西範行	社外取締役	株式会社日本保証社外取締役
尾崎忠夫	常勤監査役	株式会社ロボロ監査役
大西眞夫	常勤監査役	株式会社ロボロ監査役 西京カード株式会社監査役 株式会社日本保証監査役
内藤欣也	監査役	みずほパートナーズ法律事務所弁護士
坪内隆	監査役	坪内会計事務所所長 税理士法人坪内会計事務所代表社員 学校法人金蘭会学園専務理事
内野正昭	監査役	内野正昭税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役内藤欣也、坪内隆、内野正昭の3氏は、社外監査役であり、当社は、監査役内藤欣也氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役尾崎忠夫氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坪内隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役内野正昭氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
藤澤信義	代表取締役社長	取締役最高顧問	平成23年6月29日
千葉信育	代表取締役副社長	代表取締役社長	平成23年6月29日
岡本隆男	取締役	取締役会長	平成23年6月29日
黒田一紀	取締役経営戦略部経営管理担当兼経理部担当	取締役経営戦略部長兼経理部担当	平成23年6月29日
	取締役経理企画部担当	取締役経営戦略部経営管理担当兼経理部担当	平成24年1月10日
三吉誠	取締役経営戦略部経営企画担当	—	平成23年6月29日
	取締役経営戦略部担当	取締役経営戦略部経営企画担当	平成24年1月10日
西川幸宏	取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当	—	平成23年6月29日
黒川真	取締役財務部財務企画担当	—	平成23年6月29日
	取締役財務部財務企画担当兼広報・IR部担当	取締役財務部財務企画担当	平成24年1月10日
高柳芳信	退任	取締役人事部長兼総務部担当	平成23年6月29日
竹内豊	退任	取締役法務部長兼経営戦略部経営企画担当	平成23年6月29日

## (3) 平成24年4月1日以降の取締役の地位及び担当等の異動

該当する事項はございません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	12名	158,293千円
(社外取締役)	(1名)	(5,531千円)
監査役	5名	31,650千円
(社外監査役)	(3名)	(13,200千円)
計	17名	189,943千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額10,391千円を含んでおります。  
 3. 取締役12名には、平成23年6月29日開催の定時株主総会にて退任された取締役2名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	法 人 名 等	役 職
取 締 役	西 範 行	株式会社日本保証	社外取締役
監 査 役	内 藤 欣 也	みずほパートナーズ法律事務所	
監 査 役	坪 内 隆	坪内会計事務所 税理士法人坪内会計事務所 学校法人金蘭会学園	所長 代表社員 専務理事
監 査 役	内 野 正 昭	内野正昭税理士事務所	所長

- (注) 1. 株式会社日本保証は、当社の完全子会社であります。  
 2. 当社は、みずほパートナーズ法律事務所、坪内会計事務所、税理士法人坪内会計事務所、学校法人金蘭会学園及び内野正昭税理士事務所との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西 範 行	取締役会開催回数23回の内出席回数23回（出席率100%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	内 藤 欣 也	取締役会開催回数23回の内出席回数20回（出席率86.9%） 監査役会開催回数14回の内出席回数13回（出席率92.8%） 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	坪 内 隆	取締役会開催回数23回の内出席回数20回（出席率86.9%） 監査役会開催回数14回の内出席回数14回（出席率100%） 公認会計士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	内 野 正 昭	取締役会開催回数23回の内出席回数23回（出席率100%） 監査役会開催回数14回の内出席回数14回（出席率100%） 税理士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

大阪監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	65,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるネオラインクレジット貸付株式会社については、SAMILL会計法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「企業理念」及び「行動理念」を経営の基本として業務運営の効率性、情報の正確性、コンプライアンス体制を充実強化し、会社資産の健全化を追求する。これを実践するため、法令、定款の遵守はもとより、別に定める「コンプライアンス規則」に基づく行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図る。また取締役及び使用人がこうした社会規範・倫理・法令等の遵守及び浸透を率先垂範することにより公正かつ適切な企業活動の実現と社会との調和を図るものとする。

これらの体制を監視・見直し・改善することを目的に設置されているコンプライアンス・リスク管理委員会を通じ、更なるコンプライアンス体制の強化につなげる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき所管する部署は法定の議事録及び任意の経営会議議事録のほか、重要な職務の執行に係る文書等を、その添付資料と共に、社内規程の定めるところによりこれを適切に保管し管理する。また本件資料については取締役・監査役が常時閲覧することができるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については以下の内容にて取り組むものとする。

イ、「リスク管理規程」に基づき、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、常時リスクに対する意識を高める。

ロ、上記規程に基づき、潜在リスクについて具体的に記述した「リスク管理マニュアル」を制定し、潜在リスクに対するリスク抽出及びリスク評価を行い、迅速な対処とより実践的な対応を可能にする。

ハ、上記にもかかわらず不測の事態が発生した場合は、リスク総括責任者またはリスク総括副責任者を本部長とする対策本部を発足させ速やかな調査と対応策を実践する。

ニ、内外で想定される将来リスクを的確に予測・整理し、事前に対策を講じることなどを主目的に設置されている内部統制・リスク管理部を通じ、一層の体制強化を図るものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて進捗管理、経営の重要事項及び個別案件の決議を行い、また取締役会付議前の案件を協議する経営会議を月2回開催し、横断的な観点からの検討を行う。
  - ロ. 決定に基づく職務の執行については「組織規程」、「職務分掌規程」、並びに「職務権限規程」等に基づき担当役員が各責任者に対して指示し、執行される。また内容が部門間にまたがるような場合は担当役員間にて調整を行い、効率的な執行体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の役職員が取締役もしくは監査役として就任し、業務の適正性を監視できる体制とする。また子会社についても当社の内部監査部門及び監査役会が直接監査しうる体制とし、その報告は直接当社の社長に報告される体制とする。
  - ロ. 子会社の計数管理に関しては財務及び経理部門が分掌し、連結決算作成の管理監督を行う。
  - ハ. 子会社の内、株式会社については全て取締役会設置会社とする。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合は、職務を補助する使用人を置くものとする。その場合当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、その独立性確保に努める。
  - ロ. 監査役の職務を補助する使用人は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生しうる恐れがあるとき、また役職員による重大な違反行為を発見したときは、直接もしくは内部通報窓口経由にて監査役に、または外部相談窓口

報告するものとする。

- ハ. 監査役は常時必要に応じ、取締役及び使用人に対して直接説明を求めることができる。
- ニ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができる。また社長との定期的な意見交換により経営方針の確認等意思の疎通に努める。
- ホ. 内部通報窓口または外部相談窓口の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への迅速な報告体制を確保するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
- ロ. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は総務部とするほか、社内各部門長、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付け、たうえで、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき6円とし平成24年6月28日を支払開始日といたします。これにより既の実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき12円とさせていただきます。

なお、平成24年6月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しますが、期末配当金は平成24年3月31日現在の所有株数を基準にお支払いいたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>106,963,810</b>	<b>流動負債</b>	<b>43,995,035</b>
現金及び預金	10,362,862	割引手形	1,776,546
商業手形	2,119,533	短期借入金	3,039,829
営業貸付金	27,713,993	株主、役員又は従業員からの 短期借入金	22,000,000
割賦立替金	65,024,465	一年以内返済予定長期借入金	2,537,393
買取債権	2,310,140	未払法人税等	254,094
求債権	506,810	賞与引当金	107,100
商品及び製品	632,422	ポイント引当金	130,140
仕掛品	682,231	利息返還損失引当金	10,172,729
繰延税金資産	154,507	事業整理損失引当金	1,107,660
その他	4,269,980	その他	2,869,543
貸倒引当金	△6,813,136	<b>固定負債</b>	<b>24,079,874</b>
<b>固定資産</b>	<b>10,582,709</b>	長期借入金	13,670,751
<b>有形固定資産</b>	<b>5,095,184</b>	利息返還損失引当金	9,711,061
建物及び構築物	1,811,881	債務保証損失引当金	290,438
土地	2,897,027	退職給付引当金	9,478
その他	386,275	その他	398,144
<b>無形固定資産</b>	<b>1,120,900</b>	<b>負債合計</b>	<b>68,074,910</b>
商標権	222	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	306,817	<b>株主資本</b>	<b>48,099,942</b>
電話加入権	8,399	資本金	4,530,350
のれん	805,461	資本剰余金	2,265,148
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,366,623</b>	利益剰余金	41,377,443
投資有価証券	515,448	自己株式	△72,999
出資金	203,750	その他の包括利益累計額	△32,652
長期営業債権	8,487,141	その他有価証券評価差額金	4,708
繰延税金資産	3,597	為替換算調整勘定	△37,361
その他	2,880,405	<b>新株予約権</b>	<b>103,759</b>
貸倒引当金	△7,723,720	<b>少数株主持分</b>	<b>1,300,559</b>
<b>資産合計</b>	<b>117,546,519</b>	<b>純資産合計</b>	<b>49,471,609</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>117,546,519</b>



# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
<b>営 業 収 益</b> 受 取 割 引 料 貸 付 金 利 息 買 取 債 権 回 収 高 割 賦 立 替 手 数 料 受 取 動 産 事 業 売 上 高 預 金 利 息 そ の 他 の 営 業 収 益 営 業 費 用 支 借 払 入 割 引 料 債 権 買 取 原 料 不 動 産 売 上 原 価 そ の 他 の 営 業 費 用 営 業 利 益 <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> 営 業 外 収 益 受 取 取 配 利 息 受 取 取 配 家 賃 雑 業 外 収 入 営 業 外 払 用 息 支 減 価 償 却 費 為 替 損 失 経 常 利 益 <b>特 別 利 益</b> 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 負 荷 の 繰 上 げ 発 生 他 <b>特 別 損 失</b> 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 廃 棄 損 固 定 資 産 評 価 損 減 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損 社 会 分 割 関 連 費 用 <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> 少 数 株 主 利 益 <b>当 期 純 利 益</b>	204,442 3,639,682 2,740,736 9,236,529 329,953 2,645,446 8,134 3,358,081 2,345,777 55,323 1,082,714 14,552 939,076 2,277,405 170,571 19,969,140 14,429,722 5,539,418 147 23,396 162,132 48,762 24,424 25,030 204,953 33,296 319,973 1,699 29,444,347 153,636 14,755 4,023 2,001 48,321 2,841 1 14,457 702,427 1,123 34,615,857 114,887 34,500,969	24,508,783 4,539,642 19,969,140 14,429,722 5,539,418 234,438 287,704 5,486,151 29,919,658 86,401 35,319,407 703,550 34,615,857 114,887 34,500,969

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	4,496,096	2,230,894	7,235,454	△72,978	13,889,466
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	34,254	34,254			68,508
剰 余 金 の 配 当			△358,980		△358,980
当 期 純 利 益			34,500,969		34,500,969
自 己 株 式 の 取 得				△21	△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額計	34,254	34,254	34,141,989	△21	34,210,476
当 期 末 残 高	4,530,350	2,265,148	41,377,443	△72,999	48,099,942

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 株 主 持 数 分	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,190	—	5,190	52,441	14,846	13,961,944
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						68,508
剰 余 金 の 配 当						△358,980
当 期 純 利 益						34,500,969
自 己 株 式 の 取 得						△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△481	△37,361	△37,843	51,318	1,285,713	1,299,189
連結会計年度中の変動額計	△481	△37,361	△37,843	51,318	1,285,713	35,509,665
当 期 末 残 高	4,708	△37,361	△32,652	103,759	1,300,559	49,471,609

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>24,095,508</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,097,423</b>
現金及び預金	1,548,777	短期借入金	684,000
前払費用	25,725	株主、役員又は従業員からの短期借入金	15,000,000
未収収益	223,136	一年以内返済予定長期借入金	1,289,034
関係会社短期貸付金	22,273,526	未払金	31,863
その他	24,342	未払法人税等	42,870
<b>固定資産</b>	<b>15,092,871</b>	未払費用	20,833
<b>有形固定資産</b>	<b>94,254</b>	預り金	64,807
建物	12,140	前受収益	935,632
器具備品	10,489	その他	28,381
土地	71,625	<b>固定負債</b>	<b>9,557,084</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,861</b>	長期借入金	9,523,021
ソフトウェア	2,491	預り保証金	14,684
電話加入権	4,370	その他	19,378
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,991,755</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,654,508</b>
投資有価証券	515,348	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	7,142,268	<b>株主資本</b>	<b>11,427,011</b>
出資金	117,030	資本金	4,530,350
関係会社長期貸付金	6,700,000	資本剰余金	2,265,148
長期前払費用	2,444	資本準備金	2,265,148
差入保証金	114,662	利益剰余金	4,704,512
長期預金	400,000	その他利益剰余金	4,704,512
<b>資産合計</b>	<b>39,188,380</b>	繰越利益剰余金	4,704,512
		<b>自己株式</b>	<b>△72,999</b>
		評価・換算差額等	3,100
		その他有価証券評価差額金	3,100
		<b>新株予約権</b>	<b>103,759</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,533,871</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>39,188,380</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
受 取 利 息	681,186	
受 取 配 当 金	625,874	
預 金 利 息	1,886	
そ の 他 の 金 融 収 益	1,679,373	
そ の 他 の 営 業 収 益	101,979	3,090,300
<b>営 業 費 用</b>		
借 入 金 利 息	802,209	802,209
<b>営 業 総 利 益</b>		<b>2,288,091</b>
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		<b>1,095,834</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,192,256</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 配 当 金	19,840	
雑 収 入	8,163	28,003
<b>営 業 外 費 用</b>		
減 価 償 却 費	12	
雑 損 失	439	451
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,219,808</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,699	
新 株 予 約 権 戻 入 益	524	
そ の 他	857	3,081
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 売 却 損	659	
固 定 資 産 廃 棄 損	75	
固 定 資 産 評 価 損	2,001	
減 損 損 失	3,842	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	6,582
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,216,307</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	451,461	
法 人 税 等 調 整 額	81,832	533,293
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>683,013</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	4,496,096	2,230,894	2,230,894	4,380,479	4,380,479	△72,978	11,034,491
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	34,254	34,254	34,254				68,508
剰 余 金 の 配 当				△358,980	△358,980		△358,980
当 期 純 利 益				683,013	683,013		683,013
自 己 株 式 の 取 得						△21	△21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	34,254	34,254	34,254	324,033	324,033	△21	392,520
当 期 末 残 高	4,530,350	2,265,148	2,265,148	4,704,512	4,704,512	△72,999	11,427,011

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	2,499	2,499	52,441	11,089,431
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行				68,508
剰 余 金 の 配 当				△358,980
当 期 純 利 益				683,013
自 己 株 式 の 取 得				△21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	600	600	51,318	51,919
事業年度中の変動額合計	600	600	51,318	444,439
当 期 末 残 高	3,100	3,100	103,759	11,533,871

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤本周平 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月7日開催の取締役会において平成24年5月31日を基準日として1株につき2株の割合をもって分割を行う旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤本周平 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月7日開催の取締役会において平成24年5月31日を基準日として1株につき2株の割合をもって分割を行う旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月18日

## Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監査役	尾	崎	忠	夫	印
常勤監査役	大	西	眞	夫	印
社外監査役	内	藤	欣	也	印
社外監査役	坪	内		隆	印
社外監査役	内	野	正	昭	印

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

① 先般、平成24年4月30日を効力発生日とする当社と株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したこと及び平成24年6月1日を効力発生日とする当社の株式分割を実施することで、平成24年6月1日時点における当社の発行済株式の総数は60,000,000株を超えることとなります。

つきましては、将来の事業規模拡大に伴う機動的な資本政策を遂行するため、現行定款第5条（発行可能株式総数）を70,000,000株から240,000,000株へ変更するものであります。

② 上記株式交換を実施したことに伴い、株式会社ネクストジャパンホールディングスの単元未満株主に対しての配慮及び選択の機会を提供するため、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入いたしたく、現行定款第8条（単元未満株式についての権利）に条項の追加及び第9条（単元未満株式の買増し）の新設をするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</p> <p>1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>2 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>3 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第9条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>240,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (現行どおり)</p> <p><u>4 次条に定める請求をする権利</u></p> <p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p> <p><u>第9条 当社の株主は、株式取扱規程の定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第10条～第42条 (現行どおり)</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（再任7名、新任1名）の選任をお願いするものであります。

なお、現任取締役である岡本隆男、持田幸啓、黒川真の3氏は、本総会終結の時をもって退任し、上村憲生氏が新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ かわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	<p>平成17年10月 株式会社ライブドアクレジット（現クロスシード株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成19年8月 かがか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 NLHD株式会社代表取締役（現任）</p> <p>平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成22年1月 マグレガーゴルフジャパン株式会社代表取締役会長</p> <p>平成22年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役</p> <p>平成22年8月 N I S グループ株式会社取締役</p> <p>平成22年10月 当社取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役会長（現任）</p> <p>平成23年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	14,710,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	ち ば のぶ いく 千 葉 信 育 (昭和48年2月21日生)	<p>平成18年2月 株式会社ライブドアクレジット（現クロスシード株式会社）取締役副社長</p> <p>平成20年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成20年7月 株式会社フロックス（現株式会社クレディア）取締役社長</p> <p>平成20年9月 株式会社クレディア代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス（現株式会社ロプロ）代表取締役社長</p> <p>平成21年4月 サンライフ株式会社代表取締役社長 ネオラインキャピタル株式会社（現クロスシード株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成21年5月 Jトラストシステム株式会社取締役（現任）</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社ロプロ）担当</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社ロプロ）取締役会長</p> <p>平成23年5月 株式会社ロプロ取締役（現任）</p> <p>平成23年6月 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長（現任） 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>平成23年8月 KCカード株式会社代表取締役会長（現任）</p>	92,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	はし もと やすし 橋 本 泰 (昭和47年12月12日生)	平成7年4月 オリックス株式会社入社 平成18年9月 株式会社ワールドイン取締役 平成20年6月 株式会社マスワーク（現キー ノート株式会社）代表取締役 社長（現任） 当社取締役 平成21年4月 株式会社ニード代表取締役 平成21年10月 当社執行役員キーノート株式 会社担当 平成22年5月 Jトラストフィナンシャルサ ービス株式会社（現株式会社 ロプロ）取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役審査担当（現任）	31,300株
4	くろ だ かず のり 黒 田 一 紀 (昭和30年2月6日生)	昭和52年4月 株式会社幸福相互銀行（現株 式会社関西アーバン銀行）入 行 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社経営企画室課長 平成12年12月 当社経営企画室長 平成21年10月 当社経営戦略部長 平成22年6月 当社取締役経営戦略部長兼経 理部担当 平成23年6月 当社取締役経営戦略部経営管 理担当兼経理部担当 平成24年1月 当社取締役経理企画部担当 （現任）	9,600株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	み よ し まこと 三 吉 誠 (昭和53年9月25日生)	平成13年4月 株式会社キャスコ(現株式 会社プライメックスキャピ タル)入社 平成20年4月 かざかフィナンシャルグル ープ株式会社入社 平成20年11月 株式会社フロックス(現株式 会社クレディア)入社 平成20年12月 当社入社 経営戦略部 平成22年3月 西京カード株式会社監査役 平成22年8月 NISグループ株式会社取締役 平成22年10月 ネオラインホールディング ス株式会社取締役 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役経営戦略部経営企 画担当 平成24年1月 当社取締役経営戦略部担当 (現任)	2,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
6	にし かわ ゆき ひろ 西 川 幸 宏 (昭和47年12月9日生)	平成7年4月 株式会社クレディア入社 平成16年8月 駿河精機株式会社入社 平成17年4月 株式会社ミスミグループ出向 平成18年4月 株式会社クレディア入社 平成20年10月 株式会社フロックス（現株式 会社クレディア）入社 平成21年1月 ネオラインキャピタル株式会 社（現クロスシード株式会 社）入社 平成21年12月 ネオラインキャピタル株式会 社（現クロスシード株式会 社）取締役 平成22年4月 ネオラインホールディングス 株式会社取締役 平成23年5月 当社入社 人事部 平成23年6月 当社取締役法務部長兼人事部 長兼総務部担当（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
7	うえ むら のり お 上 村 憲 生 (昭和31年10月25日生)	昭和54年4月 株式会社住友銀行（現株式会社 三井住友銀行）入行 昭和55年8月 オリエント・リース株式会社 （現オリックス株式会社）入社 平成3年3月 同社郡山支店長 平成11年4月 同社北海道ブロック長兼札幌支 店長 平成13年4月 同社東京営業本部営業第3部長 平成18年1月 同社理事 東京営業本部副本部 長 平成19年5月 株式会社新銀行東京取締役 平成19年12月 オリックス株式会社理事 東京 本部副本部長 平成20年10月 オリックスキャピタル株式会社 出向 代表取締役社長 平成21年3月 オリックスファシリティーズ株 式会社出向 取締役専務執行役 員 平成21年6月 オリックスエンジニアリング株 式会社 取締役兼任 平成24年4月 パルティール債権回収株式会社 顧問（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	にし西のりゆき 西 範 行 (昭和23年8月23日生)	昭和46年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 平成15年9月 同行理事事務統括部長 平成17年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 平成20年1月 同行取締役兼執行役員統合リスク管理部長 平成20年6月 同行常務取締役経営管理本部長 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 当社社外取締役（現任） 平成23年2月 株式会社日本保証社外取締役（現任）	1,600株

- (注) 1. 藤澤信義氏は、ネオラインホールディングス株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に不動産に係る賃貸借契約を締結しております。
2. 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西範行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 西範行氏は、株式会社西京銀行において取締役としての企業経営の経験も豊富であり、当社グループ企業全体のシナジー効果高めるとともに、経営に対する適切な監督を行っていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。
- (2) 西範行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 当社は西範行氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
5. 平成24年6月1日を効力発生日として当社普通株式を1株につき2株の割合にて分割を実施いたしますが、所有株式数につきましては平成24年3月31日時点の株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役5名中、坪内隆氏、内野正昭氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、尾崎忠夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">やまねひでき 山根秀樹 (昭和27年7月11日生)</p>	<p>昭和51年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行</p> <p>平成5年4月 同行彦島支店長</p> <p>平成8年4月 同行日の出支店長</p> <p>平成9年10月 同行長門支店長</p> <p>平成11年4月 同行人事部主任調査役</p> <p>平成14年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長</p> <p>平成16年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長</p> <p>平成17年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長</p> <p>平成18年10月 同行監査室室長</p> <p>平成19年6月 同行監査役（常勤）</p> <p>平成23年6月 同行参与（コンプライアンス統括部）（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	井上 允 人 (昭和22年8月14日生)	昭和48年4月 野村証券株式会社入社 平成7年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成15年1月 株式会社フロンテック取締役 平成15年7月 東証コンピュータシステム株式会社 代表取締役社長 平成17年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役会長 平成19年7月 井上事務所開設(現任) 平成20年1月 株式会社日立ハウステック(現株式会社ハウステック) 監査役(常勤) 平成21年1月 同社取締役会長 平成23年6月 株式会社日本保証社外取締役(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山根秀樹氏は、社外監査役候補者であります。

山根秀樹氏を社外監査役の候補とした理由につきましては、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、永年にわたり金融機関の実務及び監査業務等の経験を有し客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社グループ企業全体の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

なお、平成24年6月26日をもって株式会社西京銀行の参与を辞任いたします。

3. 井上允人氏は、平成24年6月26日をもって任期満了にて当社子会社である株式会社日本保証の社外取締役を退任いたします。

**第4号議案** 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること、及び、募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」をご承認いただいた場合、割り当てを受ける当社取締役は8名（うち社外取締役は1名）となります。その新株予約権の割当数は、2,000個を上限とし、当該新株予約権に関する報酬等の額は、取締役の報酬額の別枠として平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において「年額3億円以内」にてご承認いただいております。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権12,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式1,200,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

イ. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$



ロ. 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ハ. さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成31年7月31日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のイ乃至ハの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
  - ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - チ. 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
  - リ. その他の新株予約権の行使の条件  
下記⑨に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## 第5号議案 合併契約承認の件

### 1. 合併を行う理由

当社は、当社グループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、平成24年4月30日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社ネクストジャパンホールディングス（以下、「NJHD」という。）を完全子会社とする株式交換を実施し、NJHDを当社の100%子会社としております。

NJHDは、アミューズメント事業を営む子会社を傘下に抱え、当社の事業内容と同様、ホールディング会社として子会社の経営管理を主たる事業としておりますが、グループ会社の経営資源の有効活用及び経営の効率化を通じて、グループ全体の経営基盤の強化を図ることを目的として、平成24年7月1日付で当社を吸収合併存続会社、NJHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うものであります。

### 2. 合併契約の内容の概要

Jトラスト株式会社（以下、「甲」という。）及び株式会社ネクストジャパンホールディングス（以下、「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

#### 第2条（合併当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

##### (1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：Jトラスト株式会社

住所：東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

##### (2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社ネクストジャパンホールディングス

住所：東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号

### 第3条（合併対価）

甲は、乙の発行済株式全てを保有しているため、本合併に際して対価の交付は行わない。

### 第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（合併承認総会）

- 1 甲は、平成24年6月27日開催予定の定時株主総会において、本契約の承認に関する決議を求めるものとする。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について同法第783条第1項の株主総会の承認を受けることなく合併する。

### 第6条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生じる日（以下、「効力発生日」という。）は、平成24年7月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

### 第7条（会社財産の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を執行するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙間で協議のうえ、これを実行する。

### 第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙のいずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙間で協議のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議による本契約の承認が得られない場合
- (2) 効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁等の承認等が得られない場合

#### 第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙間で誠実に協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

平成24年5月18日

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

甲： Jトラスト株式会社

代表取締役 藤澤 信義

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号

乙： 株式会社ネクストジャパンホールディングス

代表取締役 齊藤 慶

### 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

##### ①対価の総数及び割当てに関する事項

N J H Dは当社の完全子会社であり、当社は同社の全株式を所有しているため、本合併に伴いN J H Dの株主に対し、合併対価の交付はいたしません。

##### ②合併により増加する当社の資本金及び準備金等の額に関する事項 当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

#### (2) N J H Dの最終事業年度に係る計算書類等

本内容につきましては、法令及び定款の定めに基づきインターネット上の当社Webサイトに掲示しております。

(<http://www.jt-corp.co.jp/>)

#### (3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

##### ①当社

平成24年4月30日を効力発生日とするN J H Dとの株式交換を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

##### ②N J H D

平成24年4月30日を効力発生日とする当社との株式交換を実施しております。

なお、本株式交換に伴いN J H Dは、平成24年4月25日をもちまして東京証券取引所マザーズ市場において上場廃止となりました。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」



### <交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分